様式第１号

 　　 年　　月　　日

　珠洲市長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者（〒　　　－　　　　）

住　所

 団体名

 氏名又は代表者名

 電話番号（　　　）　　　－

珠洲市起業促進支援補助金交付申請書

　下記のとおり起業促進支援補助金の交付を受けたいので、珠洲市補助金交付規則及び珠洲市起業促進支援事業費補助金交付要綱の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。

記

１　申請金額

|  |  |
| --- | --- |
| (1)　土　地 （購入・賃借料／年） |  　　　　　　　　　　　 　　円 |
| (2)　建　物 （取得・賃借料／年） |  　　　　　　　　　　　 　　円 |
| (3)　備品・設備等（取得） |  　　円 |
| (4)　備品・設備等（賃借料／年） |  　　円 |
| (5)　設計費 |  　　　　　　　　　　　 　　円 |
| (6)　車両購入費 |  　　　　　　　　　　　 　　円 |
| (7)　その他市長が必要と認めた経費 |  　　　　　　　　　　　 　　円 |
|  申請金額合計（税抜） |  　　円  |

２　添付書類

　①珠洲市起業促進支援補助金事業計画書（様式第１号の２）、②申請金額の内訳が分かる見積書等、③（法人の場合）登記事項証明書（写し可）及び直近の決算書類（貸借対照表及び損益計算書）並びに定款の写し、④（個人の場合）住民票、⑤納税証明書

この申請にあたり、下記の内容に同意します。

（１）市内で５年間事業を継続する意思があること。

（２）市納税担当課及び上下水道担当課で保有する市税及び料金等の納付状況に係る情報について、この補助金の担当課の職員が確認すること。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者　氏名

様式第１号の２

珠洲市起業促進支援補助金事業計画書

１．申請者概要等

|  |  |
| --- | --- |
| 1　事業所の名称 |  |
| 2　事業所の所在地 |  |
| 3　事業の内容 |
|  | (1)　業 種 |  |
| (2)　事業の内容 |  |
| 4　事業所の設置計画  |
|  | (1) 事業所の敷地面積 ㎡ | (4) 完成予定年月日 　　 年　 月　 日 |
| (2) 事業所の建築面積 ㎡ | (5) 事業開始予定年月日 年　 月　 日 |
| (3) 着工予定年月日 　年　 月　 日 |  |
| 5　事業開始に伴う新規雇用予定人数 男　　　 人＋女　　　 人＝計　　　 人 |

２　事業内容など

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 業　種 |  | 起業予定時期 | 　　　年　月 |
| 起業の目的及び動機 |  |
|  |
|  |
| 事業経営の有無 |  □　事業を経営していたことはない。□　事業を経営していたことがあり現在も続けている。 □　事業を経営していたことがあるが、既に事業をやめた。 →　やめた時期：　　年　　月 |
| 事業経験の有無（ある場合は、勤務先、経験年数、資格など） |  |
|  |
|  |
| 取扱い商品又はサービスの内容 |  |
|  |
|  |
| 起業のセールスポイント |  |
|  |
|  |

３　予定している販売先・仕入先

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 販売先 |  | 仕入先 |  |

４　必要な資金と調達方法 （単位：千円）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  必要な資金 |  金　　額 |  　調達の方法 |  金　　額 |
| 設備資金 |  |  |  |  |
|   |  |
|  |  |
|   |  |
|   |  |
|  小　　計 |  |
| 運転資金 |  |  |
|  小　　計 |  |
|  合　　　計 |  |  合　　　計 |  |

５　起業後の見通し（月平均） 　　　　　　　　　（単位：千円）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | １年目(　年　月) | ２年目(　年　月) | ３年目(　年　月) | 売上高、売上原価（仕入高）、経費の積算根拠など |
| 売 上 高① |  |  |  |  |
| 売上原価②（仕入高） |  |  |  |  |
| 経費 | 人件費 |  |  |  |  |
| 光熱水費 |  |  |  |  |
| 賃借料 |  |  |  |  |
| 支払利息 |  |  |  |  |
| 租税公課 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
| 合　計 ③ |  |  |  |  |
| 利益①－②－③ |  |  |  |  |
|  |  |